

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月29日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子

1. 工事概要

- (1) 件 名 新国立劇場中長期保全計画策定業務（令和8年度）
- (2) 履行場所 東京都渋谷区本町1丁目1番1号（新国立劇場構内）
- (3) 概 要 本件は、新国立劇場の老朽化の状況把握に努めるとともに、適切な維持管理、計画的な修繕、更新等のための中長期保全計画の策定を行うものである。
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同規定第16条中の「特別の理由がある場合」に該当するものとする。
- (2) 文部科学省設計・コンサルティング業務の一般競争（指名競争）参加資格において、令和7・8年度の「設計・コンサルティング業務」のうち「その他のコンサルティング業務」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成23年度以降に、元請として合計1,000席以上の客席を有する劇場、映画館又は演芸場を含む施設において、中長期保全計画の策定業務を完了した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ①以下のいずれかの資格を有する者であること。
 - ・一級建築士の資格
 - ・技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門、又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」とするものに限る。）とするものに合格した者に限る。）の資格。
 - ②平成23年度以降に、元請として完了した上記（4）に掲げる中長期保全計画の策定業務を完了した経験を有すること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）。
 - ③配置予定の管理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を提出すること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）又は文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係

る指名停止等の取扱いについて」(平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (8) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
独立行政法人日本芸術文化振興会 財務部契約課契約係 松本・本多
電話番号 050-1754-5981(直通)
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
入札説明書は、令和8年7月29日(水)から独立行政法人日本芸術文化振興会HP(トップページ>調達情報>入札情報一覧)又は上記(1)にて交付する。入札説明書の交付は無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
令和8年7月29日(水)から令和8年8月26日(水)午後5時まで
上記(1)に同じ。電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送(提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。

※(1)～(3)の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ①入札書は、令和8年9月7日(月)から令和8年9月14日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前10時から午後5時(ただし、最終日の令和8年9月14日(月)は午後1時)までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記(1)へ持参すること(郵送及び電子メールによる提出は認めない。)
 - ②開札は、令和8年9月15日(火)午前11時 独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場本館3階 第5会議室(電子入札システム)において行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ①入札保証金 免除
 - ②契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の100分の10以上とする。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札並びに郵便による入札、電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (4) 落札者の決定方法 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な

取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 誓約書の遵守 上記2. (10)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とし、落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3. (1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2. (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3. (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 対象業務に直接関連する他の業務の契約を、対象業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有

(11) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」(独立行政法人日本芸術文化振興会HPトップページ>調達情報)を参照の上、その内容について同意了承すること。(参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>)

(12) 詳細は入札説明書による。